

2019年度 事業報告書

公益財団法人共生地域創造財団 事務局

(1) はじめに

東日本大震災発災の当時、仙台を拠点とするホームレス支援NPOの事務所の一角を間借して始まった共生地域創造財団の災害支援は、現在では宮城は石巻市、岩手は大船渡市、大槌町、そして本年度より陸前高田市が加わり、合計4つの地域に事務所を構えるまでに展開している。各地域での支援は多岐にわたるが、被災者が抱えるそれぞれの困りごとに対応した伴走型支援を共通の姿勢としている。助成事業においても同様で、福島、熊本、愛媛で実施している「伴走型助成支援」は、被災地の課題を踏まえて助成団体の支援を円滑にするために団体個別にサポートを実施している。

支援活動から私たちが目指しているのは「復興支援を通じて共生地域を創造する」ことであり、それは災害支援が地域に定着して社会資源となることを意味する。被災地では災害支援から社会資源に発展している事例がたくさんあり、復興に大きく寄与している。共生地域創造財団としても社会資源として各地に定着すること、また各地の社会資源をサポートすることを目標に、2020年度の支援を発展させていく。

(2) 理事会・評議員会審議内容

1) 理事会

- | | |
|----|--------------------------------|
| 6月 | 1) 組織体制について |
| | 2) 陸前高田事業の構想について |
| | 3) NPO昭和横丁による支援要請について |
| | 4) 大槌でのコミュニティ支援について |
| | 5) スタッフの懲戒について |
| | 6) 理事会開催場所について |
| | 7) 就業規則見直しについて |
| | 8) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告 |
| 7月 | 1) 事務局長の交代と交代と事務局業務の整理について |
| | 2) 組織体制について |
| | 3) 陸前高田の中長期計画について |
| | 4) 一般社団法人全国居住支援法人協議会への会員登録について |
| | 5) 産業保健の設置について |
| | 6) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告 |
| 8月 | 1) 組織体制について |
| | 2) 消費税の納付について |

- 3) 給与計算会社との契約について
 - 4) 顧問税理士の委託費について
- 9月
- 1) 千葉台風被害について
 - 2) 陸前高田事業について
 - 3) 石巻における居場所を兼ねた就労訓練への調査について
 - 4) スタッフ研修について
 - 5) 伴走型支援士講座（陸前高田市開催）について
 - 6) 消費税の支払いについて
 - 7) 19年度予算計画の見直しについて
 - 8) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 10月
- 1) 台風19号支援について
 - 2) 行政委託事業を中心とした直接事業の今後について
 - 3) 「笑える牡蠣」価格改定について
 - 4) 支援活動の映像制作について
 - 5) 各規定について
 - 6) 冬季賞与支給について
 - 7) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 11月
- 1) 2020年度行政委託事業の受託に関する進捗報告
 - 2) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 12月
- 1) 2020年度石巻事業計画について
 - 2) 石巻における居場所を兼ねた就労訓練について
 - 3) 陸前高田事業計画の提案について
 - 4) 各規定について
 - 5) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 1月
- 1) 2020年度事業・予算計画について
 - 2) 伴走型助成事業について
 - 3) 陸前高田事業の2020年度受託見込事業と予算状況について
 - 4) 期末手当の支給について
 - 5) 3月11日の活動広報について
 - 6) 地域の支援団体との関係について
 - 7) 各規定について
 - 8) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告
- 2月
- 1) 2020年度事業・予算計画について
 - 2) 大槌事業計画について

- 3) 石巻事業計画について
- 4) 「くまもと伴走型支援助成金」について
- 5) 20年度の各事業体制について
- 6) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告

- 3月
- 1) 大槌事業計画について
 - 2) 石巻事業計画について
 - 3) 台風19号丸森助成支援について
 - 4) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告

- 4月
- 1) 2019年度事業・決算報告について
 - 2) コロナウイルス感染拡大にあたっての方針について
 - 3) 石巻市生活困窮者自立支援事業計画について
 - 4) 台風19号丸森助成支援について
 - 5) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告

- 5月
- 1) 2019年度事業・決算報告について
 - 2) 新型コロナウイルス感染拡大後の支援活動について
 - 2) 大槌事業計画について
 - 3) くまもと伴走型助成支援事業について
 - 4) 新型コロナウイルス感染拡大による通勤方法の変更について
 - 5) 事務局長・執行理事より職務執行状況報告

2) 評議員会

- 3月 2020年度事業計画・予算の承認

- 6月
- 1) 2019年度事業・決算報告の承認
 - 2) 役員変更の承認

(3) 活動報告 ※【】内は認定事業の仕分け

1) 物資・人的支援【瓦礫撤去・清掃作業、物資支援、産業復興】

(1) 支援物資実績

台風19号支援として生活クラブ・グリーンコープから提供を受けた支援物資を宮城（石巻・丸森）、岩手（宮古・山田）、福島（川内村）の各地にを届けている。また、各地でドロ掻きや炊き出しを実施した。今後も継続支援を計画しており、2020年度には丸森で助成支援、山田では移動支援やコミュニティ支援を計画している。

(2) 人的支援部門—ボランティア受け入れ

大槌事業で行っている地域食堂「ひよっこりーぜ」では、地域住民や高校生な

どの若者のボランティアにお手伝いいただき開催している。

2) 石巻事業

(1) 自主事業【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- 1) 就労訓練生14名を対象に年間で87日間の訓練を実施した。参加者はのべ96人となり、訓練作業は牡蠣養殖の原盤づくりを行った。訓練生への面談は月に1回を基本として142回実施し、訓練生のニーズの聞き取りと今後の方向性を確認した。2019年度の新たな取組としては、訓練受け入れ先の開拓（石巻の農家、水産加工場など）、一般職業適性検査の実施、少人数でコミュニケーションに重きを置いたサロンを開催した。殻付き牡蠣の出荷作業を就労訓練とする「笑える牡蠣」就労訓練は、牡蠣の生育不良により中止とした。事業財源としては宮城県による「みやぎ地域復興助成金」を活用している。
- 2) 就労訓練を手段に地域社会との関わりを作り、「働くこと」で社会における役割、自己有用感を持つことが当事者の大きな自信につながる。そこに行き着くには、過程を支える、成功を共に喜ぶ誰かが存在することが大きな力になっていることは、支援を通して実感している。今後も目標は就職と設定しているが、その先長く続く一人の「人生」を見据えての支援を継続していきたい。

(2) 石巻市伴走型被災者支援業務（石巻市委託事業）

【被災者支援としての見守り事業】

プレハブ応急仮設住宅からの転居世帯、在宅被災世帯を中心に、1年間のアウトリーチ件数は632件、不在と電話を合わせると合計1,139件の実績となった。下半期の中心的な活動となった在宅被災者を対象とした補助制度（石巻市津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金）では521件を訪問、そのうち継続支援に至ったのは全体の1%程度だった。見過ごされがちであった在宅被災世帯に特化したこの補助制度は2019年度で終了されるため、最後までアウトリーチから案内を行い、制度利用につなげられたことは成果に挙げられる。しかし、税金未納など制度利用ができない世帯が申込締め切りに間に合わないこともあり、もっと早い段階でパーソナルサポートが必要とされているケースは課題として残った。

(3) 石巻市包括的支援体制構築事業（石巻市委託事業）

【被災者支援としての見守り事業】

- 1) 2019年10月から開始された本事業は、期間中に32名の相談を受け、このうち継続相談に至ったのは13名だった。相談者の内訳としては、8割以上が40歳以上、65歳以上は54%を占めた。継続相談ケースの多くが社会的孤立状態に置かれており、高齢独居や障がいを抱えた方が周囲との関係が希薄となり相談につながらない事例が見受けられた。事業成果として、

本事業の骨子でもある包括化ネットワーク構築と他機関連携・協働の促進のため、官民合わせて約20か所の相談窓口・サービス機関等と、延べ97回に渡り相談者の連絡調整を行っている。また、支援ケースにかかる情報交流会や支援会議等も適宜開催した。

- 2) 財団が行ってきた「伴走型支援」は、相談者と共に考え、相談者個々のニーズにオーダーメイド型の支援プランを作成し、人や地域とのつながりを創造してきた。これまで行ってきた活動や事業の背景には、「まずは、ひとりの人を大切にすることから」という姿勢がある。今年度、本事業を受託するにあたり、石巻市に暮らすすべての人々が、苦しい時、困った時に「たすけて」と言える地域、「たすけて」という声に応えられる共生地域の創造に寄与することを目標にしてきた。本事業を通じて、行政機関、地域福祉事業者、医療機関、民間団体などに所属するひとりひとりが伴走者となるよう提言や働きかけを行っている。また、住民の多種多様な相談に包括的に応えられるよう地域協働や機関間連携を図ってきた。今年度の取り組みから、石巻地域における包括的な相談支援が更なる発展につながるよう、引き続き取り組んでいきたい。

3) 陸前高田事業【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

(1) 陸前高田市ユニバーサル就労支援センター事業（内閣府地方創生推進交付金事業）

- 1) 2019年度より開始となった新規事業。一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワークが陸前高田市より受託する「ユニバーサルタウン陸前高田創造事業」の一部を再委託され、「はたらきづらさを抱えるすべての方」への就労支援の相談窓口となる「陸前高田市ユニバーサル就労支援センター」を運営した。
- 2) 4月より事業開始し、2ヶ月の準備期間を経て6月にセンターを開所。上期は2名体制、下期は3名体制で運営した。6月からの10カ月間で64件の相談に対応し、そこから41名が支援登録し、うち9名が就労につながった。
- 3) 支援登録した41名のうち24名がグループワークに参加した。グループワークは計76回開催し、延べ361名が参加した（平均5名弱）。相談者の苦手克服という本来目的のほか、相談者と支援員が関係構築し理解を深める場としても機能し、更に相談者間の関係を深め「居場所」を提供する役割も果たした。相談者間の相互作用によって、就労に向けての意欲が芽生えるケースも見られた。
- 4) 就労および就労体験や職場見学の受け皿を確保するため、主に市内の企業や事業所と協議を重ねた。「椿茶」の製造・販売を行う株式会社バンザイ・ファクトリーとは、センター開所前の4月より協議を開始し、椿茶の原料となる椿葉の洗浄作業を有償の就労体験として切り出していただいた。バンザイ・ファクトリーの椿茶は、グリーンコープの復興応援企画でも販売されることになり、復興支援×就労支援の相互多重型支援の形を目指し引き続き連携を

検討中。

- 5) 他に、震災伝承のため津波到達ラインに桜の樹を植える「桜ライン311」、市の入浴宿泊施設の指定管理者となっている「ロッツ株式会社」、視覚障害者の外出同行支援を行う「お出かけ支援グループそよ風」などにも就労体験の受入に協力していただいた。これらの企業や事業所の協力を得て、支援登録した41名のうち25名が職場見学および就労体験（有償または無償）に参加した。うち2名の相談者は、就労体験を通じて職場からも評価を受け、雇用契約に至った。
 - 6) 12月には、伴走型支援士認定講座と同時開催する形で、シンポジウム「震災復興と就労支援」を開催。130人以上が来場し、その後の相談件数増加につながった。
 - 7) 本体事業である「ユニバーサルタウン陸前高田創造事業」の終了に伴い、1年間で事業は終了。しかし実績を評価され、2020年度は陸前高田市より直接委託を受ける形でセンター運営を続けることとなった（財源は生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業を活用）。
 - 8) 2020年度は、更なる相談者の掘り起こしに向けアウトリーチに注力する。それにより、より多様な相談者が互いに影響し合い、自分なりの働き方や生き方を模索できる環境を創出する。また、既存の仕事に収まるのが難しい相談者のニーズを分析し、就労の新たな受け皿になりうる社会資源の創出を具体的に検討する。
- (2) 陸前高田市生涯現役促進地域連携事業（岩手労働局委託事業）
- 1) 2019年10月より開始となった新規事業。市を中心に、支援機関（ユニバーサル就労支援センター、シルバー人材センター、社協）と事業所団体（商工会、農協、漁協など）を加えて構成された「陸前高田市生涯現役促進地域連携協議会」が事業主体となり、厚労省の「生涯現役促進地域連携事業」の財源を活用して岩手労働局より事業を受託した。
 - 2) 高齢者（55歳以上）の雇用を促進する事業内容で、財団は協議会より事務局業務を再委託され、相談者対応および協議会内の連携促進や、地域のニーズ調査、啓発活動などを担った（相談対応件数は、上述のユニバーサル就労支援センターの対応件数と重複するため省略）。
 - 3) 1月には「生涯現役活躍シンポジウム」を開催し約100人が来場した。また、2～3月には市内の事業者133社、高齢者1000人を対象に、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、高齢求職者の意向と企業の求人ニーズのミスマッチを可視化した。今後の企業側/求職者側、双方へのアプローチに活用する。
 - 4) アンケート回答事業者の中で、高齢者雇用やそのための業務切り出しに対して積極的な姿勢が見られた事業者に対しては、個別ヒアリングを行い業務切り出しに向け具体的な相談を進めた。雇用ではなく請負契約という形での業務切り出しに対して複数社より前向きな反応があり、実現に向け協議中。高

齢者や就労困難者を、まずは請負の形で職場に迎え入れ、その様子を見て雇用を検討するというような流れを、就労マッチングのパターンとして確立すべく検討を重ねている。

- 5) 足掛け3カ年（実質2年半）の事業として計画されており2021年度まで継続予定。事業規定上、予算総額における再委託費率に上限が設定されていることから、2020年度中に財団職員が協議会に転籍し、協議会職員として事業遂行することを計画している。
- 6) 2020年度は、シルバー人材センター等の協議会構成機関との役割分担や連携を意識し、相談者への伴走を最重視しつつ受入企業の求人ニーズにも応えられるような体制づくりを目指す。また、求職者と受入企業のニーズのミスマッチを埋める新たな働き方（雇用という形に囚われない就労形態、求職者/企業の双方にとってハードルが低い就労形態）の創出を図る。その上で就労受入の成功事例などをカタログにまとめ、求職者、企業の双方に事業利用を呼びかけるツールを確立する。

4) 大船渡事業

(1) 大船渡市被災世帯等に対するパーソナルサポート事業（大船渡市委託事業）

【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- 1) ①見守りを含む継続支援世帯への訪問、②在宅被災世帯の全戸再調査（健康調査含む）、③前年度災害公営住宅全戸訪問及び②の調査に基づく再訪、④交流機会創出活動の4点を中心に支援活動等を実施した。
- 2) 特に、②の在宅被災世帯の全戸再調査においては震災後9年を迎える中で経年による世帯状況に目に見えて変化が生じ始めている印象が強い。引越し、死亡、入院、発病、施設入所、介護保険の利用、等の変化が主であり、高齢独居世帯や高齢世帯の訪問需要が増えている。
- 3) これらの課題は継続訪問世帯や災害公営住宅においても顕著となり始めている。次年度においては災害公営住宅においても自治会や関連機関などと歩調を合わせる中で、高齢世帯、高齢独居世帯、独居世帯などを中心にアウトリーチを重ね、見え隠れする課題に留意しながら見守り体制を強化していきたい。
- 4) ④交流機会創出活動は需要に応じた各所において小さなサロン活動や外出イベントなどを実施した。徐々に参加メンバーを増やすことで関係性などへの負荷を減らしメンバーが継続参加できるように設定。また、多人数が苦手向きの方々には個別サロンを順次開催するようにした。次年度においてはこれらの延長上においてサロンとサロンを繋ぎながらその輪を広げ、また、共催などを含め外部にも働きかけながら、各サロンメンバー自身が他者に対して働きかけをすることができるような環境を設定するなど相互性を重視した活動を実施していきたい。

- 5) 震災後9年目となるなかで、見えてきた“困りごと”の内容はすでに被災地、非被災地に関わらず各地域や自治体が抱える課題となんら変わることがないという印象が強い。災害公営住宅においては慣れ親しんだ環境を離れ、おそらく初めての集合住宅での暮らしの中で唯一被災由来度の高い課題が継続されることになるであろうと思われるが、それもいずれは一般的な集合住宅をめぐる課題と同化することになると思われる。
- 6) このように各課題が普遍化、一般化するなかで支援を求めて扉をノックして来てくれる課題を抱えた非被災者の方々が少なからず存在してきた。主に制度の周辺および制度内で困りごとを抱えた方たちである。このような方たちへの対応では、制度や関連機関への根気強い繋ぎ戻しや、関係性の継続が重要となる。支援ケースとして報告ベースとはならないが中間的な居場所として機能できるように心がけ伴走を継続している。
- 7) 上記のような環境下で10年目となる来期は、今まで積み重ねてきた知見、知識、ネットワークをフル活用し被災者支援はもとより総合的な支援に枠組みを広げられるようスタッフ一同のレベルアップを図り、当財団の理念である「もっとも小さくされたものへの支援」の大船渡市における具現化に向け、今後も精進して行きたい。

(2) 大船渡市災害公営住宅コミュニティサポート事業（大船渡市委託事業）

【被災者支援としての見守り事業】

- 1) 災害公営住宅コミュニティサポート事業は大船渡市住宅公園課事業を大船渡市仮設住宅支援協議会から引き続いての事業である。主な事業内容は災害公営住宅入居者および地域のキーパーソンと連携して地域における孤立や接触困難世帯等の把握、また今後起こりうる地域課題に対応する中で、恒久的な官民協働による連携支援体制の構築を図るとともに災害公営住宅および地域の自治会運営にかかる課題を共有し、課題解決への助言や自治会運営のサポートによる住民活動や地域交流の活性化を図ることを目的とした支援を行って来た。
- 2) 地域における孤立や接触困難世帯、複合的な課題を抱える世帯については被災世帯等に対するパーソナルサポート事業（大船渡市地域福祉課事業）と連携する形でつなぎを行いその都度対応して貰いながら、その後の経過確認をパーソナルサポート事業と協働で行っている。
- 3) 災害公営住宅の自治会運営においては自治会役員の入替わり等があり、大船渡市仮設支援協議会が構築してきた自治会と住民の関係性がリセットされた団地もあったことから今までのサポート内容を振り返り自治会役員会に出席したり、ラジオ体操やお茶会に参加して住民と情報交換を行いながら、団地ごとの状況を把握し、相談ごとには地域公民館および関係機関、アドバイザーと連携して対応してきた。
- 4) 大船渡市内には災害公営住宅は25か所あり、自治会運営形態はさまざまである。近隣住民が集合した自治会は比較的順調に運営されているが、広範囲

に寄せ集まった住民で構成される自治会は住民の協力を得られにくいなどコミュニティが醸成されにくい。加えて9年の歳月は高齢化が進み担い手不足は否めない状況にある。

- 5) その中で、新行政区立ち上げを決めた自治会があり、立ち上げから新行政区の総会開催までのサポートを行った。また、高齢独居の入居率が高い災害公営住宅の住民から緊急時の対処法や安否確認の要望・相談があり、消防署など関係機関と協働し住民主体の防災訓練を行い、安否確認についての住民集会を開催し活発な意見交換が行われた。
- 6) 来期もまた自治会や住民との交流を通して広く日常の中の声を拾いながら複合的な課題が想定される中で団地内および地域のコミュニティ醸成に向けて状況に応じた多機関連携の支援体制を図っていく。

5) 大槌事業（大槌町委託事業）

【被災者支援としての見守り事業、その他の雇用創出事業】

- (1) 2019年度事業は以前と比較すると、相談内容や訪問時の聞き取りなどに大きな変化があったように思われる。事業初年度、昨年度については再建意向の決定までのサポートが主だったが、今年度はその意向の進捗や生活課題に対し個別に対応するケースが多いと感じる。
- (2) またそれを「災害ケースマネジメント」と言われるが、現場の実情は「災害パーソナルマネジメント」が求められている。つまり、再建困難世帯をケースとして捉えたパターン化した支援メニューでは支えきれないのが現実である。実際には、その人その世帯に合わせた個別の支援メニューと、綿密に設定された順番やタイミングが必要となった。
- (3) 昨年度と比較すると、個別支援プランを作成するケースが多く、転居だけではない複合的な課題についてサポートをすることで、中長期の目標と目的を定めることが重要となった。加えて、より複雑な支援を必要とすることから、県のケースワーカーや病院関係者、保健師やケアマネ等、さまざまな関係機関と密な情報共有を行い、ひとつの目標に向かいともに協力しあえる相互多重型の関係を築くことで、相談者の主訴や意向を十分に聞き取り、丁寧できめ細かなサポートを行ったことが自立的な転居へと実を結ぶ結果となった。
- (4) 加えて今年度は孤立防止を目的としたコミュニティ活動に取り組むことになった。転居を迎えた先で孤立が懸念される主に男性に対し、月に2回の夕食会を開催した。夕食会には高齢、独居、生活保護受給者など様々な状況にある方々が集い、声掛けや配膳、盛り上げ役など、それぞれが何かしらの役割をもつ集会となったと感じる。当財団の方針でもある「もっとも小さくされたものへの小さく且つ偏った支援」が必要となる場面が多く、業務を超えた人間関係の構築には欠かせない催しとなったと感じる。
- (5) しかし、目に見えるハード（住宅）の復興が果たされたところで、復興・復旧は終わることはない。自主再建した自宅や災害公営住宅に移り住み、中長期間の生活をしないことには安心とは言えない。金銭課題や体調不良、ご近所付き

合いなど、また新たな課題を抱えているにも関わらず、震災前のように行政や地域から見過ごされていくことが懸念される。事務的で申請主義の社会・地域福祉では、荒いザルからとり溢される人は絶対的に救われることはない。声をあげられない人へ出会う支援、ひとりの人間として両手を広げ相談を受け止める支援、そして社会参加のきっかけを作り出す社会参加支援、個人と地域への支援が同時に行われてこそ、共生地域の創造になると感じている。

6) 地域づくり事業

(1) 漁業・農業支援【漁業支援・農業支援】

2019年度は主だった漁業支援・農業支援は実施しなかった。今後、台風19号やその他災害の支援活動に対する助成支援という形で、一時産業の支援を検討したい。

(2) 福島コミュニティ支援【物資支援、その他の雇用創出事業】

1) ぽかぽかプロジェクト

本年度も猪苗代や南房総で毎月の保養合宿が開催され、すべての保養に生活クラブ・グリーンコープから食材の支援を行った。

2) ひまわりプロジェクト

宮城・岩手の各事業所、生活クラブ、グリーンコープが栽培協力してひまわり種を福島へ届けた。

3) NPO法人昭和横丁

継続している青空市に住民がより集まれるように、また雨や雪が降った際の対策としてプレハブコンテナを提供した。また、引き続きキッチンカーを貸与している。台風19号の際には昭和横丁が行っていた川内村の孤立懸念世帯への物資配布用に米を支援した。

4) NPO法人葛力創造舎

葛尾村におけるコミュニティ支援として葛力創造舎がオープン準備している民泊施設「ZICCA」に備品を支援した。

(3) 研修会・勉強会による福祉人材育成【研修会等の開催】

12月に岩手県陸前高田市で「伴走型支援士2級講座」が3日間にわたり開催された。受講者は全国から34名が参加した。同時開催されたシンポジウム「被災地における持続可能な就労支援の在り方について」では130人以上が来場して、戸羽陸前高田市長、厚労省やユニバーサル就労ネットワーク千葉からゲストを迎え、今後の就労訓練をディスカッションした。

7) 災害支援【瓦礫撤去・清掃作業、物資支援、産業復興】

- (1) 台風19号支援として、宮城は丸森町に支援物資を提供している。また、被災した保育園の片付けボランティアに参加した。現地の情報共有会議に参加する中で支援が長期化すること、現地の支援ニーズを把握しており、2020年度には助成支援を実施するして継続的に支援する予定。
- (2) 岩手では宮古市、山田町に支援物資を提供、炊き出しやドロ掻きをボランティアしながら現地に通い、その後は心配される世帯に見守り訪問を行っている。山田では被災世帯が応急プレハブ仮設住宅に移転しており、日中は高齢独居世帯の孤立が懸念される。2020年度は仮設住宅でのサロンの開催、移動支援、農業を通じたコミュニティ支援を計画している。

8) 助成事業【助成事業】

熊本・愛媛の両助成事業は助成期間を2年間としている。また、それぞれ地域に「現地事務局」を設置することで、事業の相談役になり同時に現地ニーズの変化もいち早く把握できる体制を取っている。2019年度は2つの助成事業がスタート、2020年度は2年目の助成期間になっている。

(1) 熊本助成（くまもと伴走型助成支援）

7団体を対象に5月より助成事業を開始した。助成総額は2,150万、助成対象の事業は、子どもの学習支援、住宅の解体、引越しサポートやボランティアコーディネート、まちづくり会議の開催など。

(2) 愛媛助成（えひめ伴走型助成支援）

3団体を対象に6月より助成事業を開始した。助成総額は1,000万、助成対象の事業内容は、支援団体間の情報共有会議の事務局など中間支援運営、イベントや子ども食堂の開催による子ども支援、地域活性化を目的とするコミュニティ支援など。

(4) 総括

2019年度末で石巻と大槌の行政委託事業が終了となった。応急プレハブ仮設住宅の転居支援から開始された両事業だが、2019年3月時点で2つの地域のプレハブ仮設住宅の転居はすべて完了となり、復旧復興のフェーズとして大きな区切りを迎えたことになる。しかし、困りごとを抱えた被災者からの相談はむしろ複雑化しており、総合的な支援や世帯全員の支援がますます求められている。

被災地で生じるニーズに対応しながら、その支援を継続するには先手を打った事業展開が必要とされる。しかし、先の目標設定が定めきれず、次の動きにスムーズに移れなかったこと、その影響により一部が事業縮小となったこと、これは今期の事業運営の大きな課題として残った。

震災から10年目となる2020年度は、復興予算の縮小とそれに伴う被災者の暮らしの変化が予想される。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大は被災地のみならずすべての人々の暮らしを根底から変えてしまい、経済的な困窮と社会的な孤立の拡大が懸念される。困難が重なるが、だからこそ共生地域創造財団の培ってきた支援が

いま必要とされていると考えている。2020年度は先手を打つことを念頭に置き、上半期には事業の計画立案、下半期には計画した事業を具体的に展開することを目指す。そのために改めて先の目標設定を定め、現場が一丸となり支援活動に邁進したい。

以上

貸借対照表

公益財団法人 共生地域創造財団

令和 2年 3月 31日 現在

科 目	当年度	前年度	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	26,622,417	67,307,270	△ 40,684,853
未収金	21,146,815	12,631,557	8,515,258
前払費用	448,055	1,209,811	△ 761,756
立替金	0	86,711	△ 86,711
仮払金	0	200,000	△ 200,000
			0
流動資産合計	48,217,287	81,435,349	△ 33,218,062
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
被災者支援準備資産	0	0	0
東日本大震災復興支援基金	0	0	0
熊本地震復興支援基金	0	5,480,842	△ 5,480,842
特定資産合計	0	5,480,842	△ 5,480,842
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	548,702	548,702	0
固定資産合計	548,702	6,029,544	△ 5,480,842
資産合計	48,765,989	87,464,893	△ 38,698,904
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,739,731	19,116,541	△ 3,376,810
預り金	1,077,048	2,714,404	△ 1,637,356
仮受金	0	3,000,000	△ 3,000,000
未払消費税	3,951,200	3,970,900	△ 19,700
流動負債合計	20,767,979	28,801,845	△ 8,033,866
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	20,767,979	28,801,845	△ 8,033,866
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産合計	27,998,010	58,663,048	△ 30,665,038
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	27,998,010	58,663,048	△ 30,665,038
負債及び正味財産合計	48,765,989	87,464,893	△ 38,698,904

貸借対照表内訳表

公益財団法人 共生地域創造財団

令和 2年 3月 31日 現在

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	24,863,859	1,758,558	26,622,417
未収金	21,146,815	0	21,146,815
前払費用	376,305	71,750	448,055
流動資産合計	46,386,979	1,830,308	48,217,287
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
被災者支援準備資産	0	0	0
東日本大震災復興支援基金	0	0	0
熊本地震復興支援基金	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	548,702	0	548,702
固定資産合計	548,702	0	548,702
資産合計	46,935,681	1,830,308	48,765,989
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,266,195	473,536	15,739,731
預り金	1,077,048	0	1,077,048
未払消費税等	3,951,200	0	3,951,200
	0	0	0
流動負債合計	20,294,443	473,536	20,767,979
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	20,294,443	473,536	20,767,979
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産合計	36,040,869	△ 8,042,859	27,998,010
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	36,040,869	△ 8,042,859	27,998,010
負債及び正味財産合計	56,335,312	△ 7,569,323	48,765,989

正味財産増減計算書

公益財団法人 共生地域創造財団

平成 31年 4月 1日 から 令和 2年 3月 31日 まで

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]
基本財産受取利息	0	0	0
基本財産受取配当金	0	0	0
基本財産受取賃借料	0	0	0
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]
特定資産受取利息	0	0	0
特定資産配当金	0	0	0
特定資産受取賃借料	0	0	0
受取入会金	[0]	[0]	[0]
受取入会金	0	0	0
受取会費	[0]	[0]	[0]
正会員受取会費	0	0	0
特別会計受取会費	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0
事業収益	[110,657,617]	[79,281,423]	[31,376,194]
受取補助金等	[0]	[0]	[0]
受取国庫補助金	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0
受取国庫助成金	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0
受取負担金	[0]	[0]	[0]
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0
受取寄付金	[15,487,024]	[15,367,900]	[119,124]
受取寄付金（法人）	15,374,524	29,439,776	△ 14,065,252
受取寄付金（個人）	112,500	545,000	△ 432,500
募金収益	0	0	0
指定寄付金振替額	0	△ 14,616,876	14,616,876
雑収益	[30,190]	[13,809]	[16,381]
受取利息	142	101	41
有価証券運用益	0	0	0
雑収益	30,048	13,708	16,340
経常収益計	126,174,831	94,663,132	31,511,699
(2) 経常費用 事業費	[148,571,145]	[111,153,648]	[37,417,497]
給料手当	62,930,561	57,256,864	5,673,697
福利厚生費	14,455,435	10,685,772	3,769,663
通信運搬費	3,400,214	3,271,826	128,388
旅費交通費	2,526,338	4,070,221	△ 1,543,883
会議費	146,582	391,802	△ 245,220
消耗品費	1,225,737	802,281	423,456
修繕費	76,976	2,229,585	△ 2,152,609
車輛費	3,977,422	1,898,164	2,079,258
光熱水料費	886,492	694,484	192,008
賃借料	8,233,124	4,967,425	3,265,699
諸謝金	55,042	160,767	△ 105,725
租税公課	14,669,100	192,030	14,477,070
支払負担金	0	3,300	△ 3,300
支払助成金	24,725,070	16,060,000	8,665,070

	委託費	4,359,742	1,356,591	3,003,151
	研修費	951,137	2,731,715	△ 1,780,578
	諸会費	58,600	74,780	△ 16,180
	広告宣伝費	8,351	443,077	△ 434,726
	接待交際費	69,036	43,354	25,682
	地代家賃	4,952,160	2,887,970	2,064,190
	新聞図書費	194,146	184,756	9,390
	支払手数料	259,090	449,148	△ 190,058
	就労訓練費	0	272,084	△ 272,084
	保険料	159,020	0	159,020
	減価償却費	0	0	0
	雑費	251,770	25,652	226,118
管理費	[8,268,724]	[15,248,917]	[△ 6,980,193]	
	給料手当	3,286,388	10,709,157	△ 7,422,769
	福利厚生費	43,282	103,886	△ 60,604
	業務委託費	652,200	0	652,200
	会議費	157,478	115,671	41,807
	旅費交通費	1,809,501	2,055,151	△ 245,650
	通信運搬費	357,635	544,050	△ 186,415
	消耗品費	500	8,075	△ 7,575
	修繕費	1,000	15,430	△ 14,430
	印刷製本費	0	3,704	△ 3,704
	車輛費	32,450	188,497	△ 156,047
	賃借料	0	5,800	△ 5,800
	水道光熱費	176,743	0	176,743
	地代家賃	853,500	0	853,500
	保険料	8,145	27,930	△ 19,785
	租税公課	1,900	400	1,500
	支払手数料	19,202	44,974	△ 25,772
	委託費	868,800	1,426,192	△ 557,392
経常費用計	156,839,869	126,402,565	30,437,304	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 30,665,038	△ 31,739,433	1,074,395	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△ 30,665,038	△ 31,739,433	1,074,395	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取利息	0	105	△ 105	
雑収入	0	105,437	△ 105,437	
経常外収益計	0	105,542	△ 105,542	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	105,542	△ 105,542	
当期一般正味財産増減額	△ 30,665,038	△ 31,633,891	968,853	
一般正味財産期首残高	58,663,048	75,680,063	△ 17,017,015	
一般正味財産期末残高	27,998,010	44,046,172	△ 16,048,162	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	0	14,616,876	△ 14,616,876	
当期指定正味財産増減額	0	14,616,876	△ 14,616,876	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	14,616,876	△ 14,616,876	
III 正味財産期末残高	27,998,010	58,663,048	△ 30,665,038	